

4款 衛生費 1項 保健衛生費

(単位:千円)

保健衛生総務事業					健康課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,491					8,491

【施策の目的】

休日、夜間の救急医療を確保する。

【施策の実施】

(1) 在宅当番医制運営事業

地区医師会の区域において、休日の診療を行う在宅当番医の当番日の整備事業及び在宅当番医の実施を医師会に委託。

(小郡三井医師会は在宅当番を休日診療センターにて実施)

(2) 病院群輪番制病院運営事業

二次医療圏単位として、休日夜間の診療体制を整えるもので、久留米保健医療圏(大川市、大木町を除く)の病院群が共同連携して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者を受け入れる。

(3) 久留米広域小児救急医療支援事業

夜間の子小児救急医療について、地域全体で支援することにより、診療体制を安定かつ充実させ、子どもを安心して生み育てることができる社会づくりを目的とする。

実施場所:久留米広域小児救急医療センター(聖マリア病院)

診療時間:通年準夜帯(19時~23時)

【施策額の内訳】

(1) 在宅当番医制運営事業費

救急医療(在宅当番医)委託料 施策総額 2,662千円

	平成27年9月30日現在住民基本台帳人口(人)	在宅当番負担割合①	在宅当番負担金額(①×②)(円)
小郡市	59,169	64%	2,662,108
久留米市(北野地域)	17,700	19%	790,313
大刀洗町	15,513	17%	707,122
合計	92,382	100%	4,159,543

・平成28年度在宅当番医制事業補助金額 4,159,543円.....②

(2) 病院群輪番制病院運営事業費

救急医療(病院輪番制)負担金 健康課施策総額 4,797千円

	平成27年9月1日現在 住民基本台帳人口	負担割合 ①	負担金額 ①×②
久留米市	276,981人	72.37%	22,467,303円
小郡市	59,132人	15.45%	4,796,490円
大刀洗町	15,520人	4.06%	1,258,904円
うきは市	31,089人	8.12%	2,521,783円
合計	382,722人	100%	31,044,480円

※端数処理を行っているため数値ずれあり

・平成28年度久留米地区(3市1町)病院群輪番制事業に係る経費(医師会への補助金額) 71,040円×437日=31,044,480円...②

(3) 久留米広域小児救急医療支援事業

久留米広域小児救急医療事務負担金 健康課施策総額 1,032千円

構成市町	平成26年度患者数	患者割額 ①	平成27年10月1日現在15歳以下人口※1	15歳以下人口割額 ②	負担金額 ①+②
久留米市	3,985人	5,324千円	46,592人	5,178千円	10,502千円
大川市	35人	47千円	4,181人	232千円	279千円
小郡市	418人	558千円	8,534人	474千円	1,032千円
うきは市	164人	219千円	4,240人	236千円	455千円
大刀洗町	117人	156千円	2,368人	131千円	287千円
大木町	62人	83千円	2,421人	135千円	218千円
合計	4,781人	6,387千円	68,336人	6,386千円	12,773千円

※1:久留米市は15歳以下人口の2倍が算定の基礎

・久留米広域小児救急医療支援事業費	35,103千円			
充当費用	国・県補助金	6,402千円	鳥栖・三養基協力金	4,114千円
	前年度繰越金	1,800千円	構成市町負担金	12,773千円
	ふるさと振興基金	9,733千円	吉野ヶ里町協力金	279千円
			雑入	2千円

【施策の効果】

休日診療、夜間診療、夜間の小児救急診療体制を構築することで、市民に安心していつでも受診することができる環境を提供できている。

健康づくり啓発事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
280					280

【施策の目的】

あすてらすフェスタ(小郡市民の健康づくり大会)を開催することで、市民の健康づくりについての正しい知識、健康に対する自覚を高める。

【施策の実施】

あすてらすフェスタ(小郡市民の健康づくり大会) 平成28年10月30日開催 延べ5,307人参加

【施策額の内訳】

あすてらすフェスタ(小郡市民の健康づくり大会) 280千円

【施策の効果】

あすてらすフェスタ(小郡市民の健康づくり大会)に参加した者が、それぞれ健康について興味や理解を示し、健康に対する自覚を高めることにつながっている。

市民の健康づくり支援事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,687					1,687

【施策の目的】

平成20年3月に策定された小郡市健康増進計画に基づき、地域における小郡市民の自主的・主体的健康づくりを実現するために、運動を中心とした健康運動リーダーの養成を行うとともに、健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供・アドバイスをを行うにあたっての事前準備及び援助などを行う。

【施策の実施】

(1)健康運動リーダー養成講座

追加養成講座・・・健康運動リーダー養成講座を修了した区で、健康運動リーダーを増やしたいと希望する区を対象に、健康運動リーダー養成講座を開催。参加行政区5区、新規認定者数11名。

※平成28年度末時点養成者数200名(登録者数140名)

(2)健康運動リーダー研修・・・①健康運動リーダーに登録している方を対象に、運動の習慣や新しいスキルを提供する講座を開催。年間6回。参加者数延べ191名。

(3)地域健康促進事業・・・各校区協働のまちづくり協議会健康福祉部会との協働により、運動の動機付けと人材発掘を行う。平成28年度は、味坂校区健康福祉部会、御原校区健康福祉部会、のぞみが丘校区健康福祉部会で支援を実施。

(4)自主健康運動教室支援・・・健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供やアドバイスをを行うにあたっての事前準備及び援助を行う。支援回数年間61回、延べ参加者数1,048人。

【施策額の内訳】

市民の健康づくり支援事業 1,687千円

【施策の効果】

市民の健康づくり支援事業の実施により、運動を中心とした市民の自主的・主体的健康づくりの実践を行うことができている。

母子保健事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
48,549	658	658			47,233

【施策の目的】

母子、乳児、幼児等に対する健康診査や保健指導を推進することにより、母子の健康の保持、増進に努める。

【施策の実施】

事業の種類		対象者数	受診者数	受診率
乳幼児健康診査事業	4ヶ月児健康診査	425 人	422 人	99.3 %
	10ヶ月児健康診査	450 人	445 人	98.9 %
	1歳6ヶ月児健康診査	460 人	452 人	98.3 %
	3歳児健康診査	522 人	504 人	96.6 %
	3歳児精密検査	68 人	52 人	76.5 %

事業の種類		対象者数	実施者数	実施率
母子訪問指導事業	新生児	434 人	394 人	90.8 %

事業の種類		受診件数
妊婦健康診査事業	基本健診・妊娠初期血液検査	420 件
	基本健診(8回)	2,403 件
	基本健診・貧血検査	393 件
	基本健診・超音波	370 件
	基本健診・超音波・貧血・血糖検査	393 件
	基本健診・クラミジア検査	403 件
	基本健診・B群溶血性レンサ球菌検査	395 件

事業の種類		参加者数
母子相談指導事業	ようこそ赤ちゃん教室(年24回)	209 人
	きらきら教室(年24回)	492 人
	母子健康手帳の交付	423 人
	離乳食教室(年12回)	115 人
	育児・発育相談(年12回)	735 人

【施策額の内訳】

施策内容	施策額	施策内容	施策額
乳幼児健康診査事業	6,965 千円	母子訪問指導事業	1,667 千円
妊婦健康診査事業	37,073 千円	母子相談指導事業	2,844 千円
同和地区出産助成費	0 千円	合計	48,549 千円

【施策の効果】

乳幼児健診や各種母子相談事業などを実施することにより、乳幼児の健康状態を把握するとともに、母子の健康の保持、増進につなげることができている。

健康づくり推進事業

健康課

総 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
3,143				3,143

【施策の目的】

健康づくり推進協議会の開催、食生活改善事業などを実施することにより、市民の健康づくりを総合的に支援する。また、健康づくり施策推進のため、第2次健康増進計画・第2次食育推進計画(計画年度:平成30～39年度)を策定する。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容	
健康づくり推進協議会	年間4回開催 延べ68人参加	
食生活改善事業	栄養相談	20人
	健康を守る母の会活動の支援	年間415回
	健康を守る母の会中央研修	年間3回開催、延べ166名参加
第2次健康増進計画・第2次食育推進計画策定事業	食生活アドバイザー会議	年間3回開催、49名参加
	策定会議の開催	1回
	健康や食生活についてのアンケート調査	関係課ヒアリング

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
健康づくり推進協議会	216 千円
食生活改善事業	443 千円
第2次健康増進計画・第2次食育推進計画策定事業	2,484 千円
合 計	3,143 千円

【施策の効果】

健康づくり推進協議会の実施により、各団体における健康づくり事業の情報を共有し、また、協働して取り組みを行うことができています。また、食生活改善事業の実施により、栄養・食生活の改善を通して、市民の健康の保持増進につなげることができています。第2次健康増進計画・第2次食育推進計画策定事業に関しては、平成28年度に基礎調査を実施し、平成29年度に策定作業を行うこととしており、抽出された課題に対して健康づくりと食育とを相互に関連させながら次期計画の検討を行うことができます。

成人保健事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
31,111	241	216			30,654

【施策の目的】

生活習慣病の予防及び疾病の早期発見、早期治療に貢献し、住民の健康の保持、増進に寄与する。

【施策の実施】

健康診査の種類	対象者	受診者数	受診率
肝炎ウイルス検査	40歳及び41歳以上の未受診者	122 人	—
がん検診	胃がん	40歳以上	2,713 人
	子宮頸がん(集団)	20歳以上偶数年齢及びびけーボン券対象者	1,072 人
	子宮頸がん(施設)	20歳以上偶数年齢及びびけーボン券対象者	558 人
	乳がん(集団)	30歳代,40歳以上偶数年齢及びびけーボン券対象者	1,328 人
	乳がん(施設)	30歳代,40歳以上偶数年齢及びびけーボン券対象者	458 人
	マンモグラフィ	40歳以上偶数年齢及びびけーボン券対象者	1,347 人
	大腸がん	40歳以上	3,724 人
	肺がん	40歳以上	3,942 人
	前立腺がん	50歳以上の男性	1,403 人
	若年者健康診査	35歳から39歳までの健診受診機会がない者	194 人
健康教育		453 人	
健康相談		645 人	
健康手帳交付		494 人	
訪問指導		101 人	
同和地区保健対策事業	短期一日人間ドック	12 人	

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
成人保健総務費	1,484 千円
結核健診費	2,037 千円
肝炎ウイルス検診費	166 千円
がん検診費	23,893 千円
同和地区保健対策事業費	424 千円
健康増進法健康診査事業費	157 千円
がん検診推進事業費	1,661 千円
若年者健診事業	1,212 千円
若年者健診保健指導事業	77 千円
合計	31,111 千円

【施策の効果】

健康診査と各種健康相談、教室を実施することで、住民の健康管理と健康維持につながっている。

予防接種事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
137,248					137,248

【施策の目的】

各種予防接種を実施し、疾病の早期予防と感染症の蔓延防止に努める。

【施策の実施】

種別	対象者数(見込)	接種者数(接種率)		
		第1回	第2回	第3回
不活化ポリオ ※1	1期初回 411人	0人(0%)	1人(0.2%)	3人(0.7%)
	1期追加 479人	27人(5.6%)		
BCG(結核)	411人	426人(103.6%)		
三種混合2期 (ジフテリア・破傷風)	639人	510人(79.8%)		
四種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ)	1期初回 411人	412人(100.2%)	425人(103.4%)	428人(104.1%)
	1期追加 479人	428人(89.4%)		
麻しん風しん混合 (1期)	479人	427人(89.1%)		
麻しん風しん混合 (2期)	526人	483人(91.8%)		
日本脳炎 ※2	1期初回 505人	第1回 513人(101.6%)	第2回 473人(93.7%)	
	1期追加 499人	442人(88.6%)		
	2期 628人	426人(67.8%)		
ヒブ (インフルエンザ菌b 型)	初回 411人	427人(103.9%)	412人(100.2%)	418人(101.7%)
	追加 479人	420人(87.7%)		
小児用肺炎球菌	初回 411人	427人(103.9%)	413人(100.5%)	419人(101.9%)
	追加 479人	432人(90.2%)		
子宮頸がん予防 ワクチン ※3	-	第1回 2人	第2回 2人	第3回 4人
水痘	初回 479人	437人(91.2%)		
	追加 479人	362人(75.6%)		
インフルエンザ ※4	60歳～64歳 65歳以上 15,690人	31人 8,684人(55.3%)		
高齢者用肺炎球菌 ※4	60歳～64歳 65歳、70歳、75歳、80歳、 85歳、90歳、95歳、100歳 3,603人	0人 1,768人(49.1%)		
B型肝炎※5	411人	第1回 337人(82.0%)	第2回 290人(70.6%)	第3回 97人(23.6%)

※1 不活化ポリオの接種率が低いのは、平成24年11月より四種混合が開始され、三種混合・ポリオのいずれも受けていない者は原則四種混合を受けることとし、順次四種混合へ移行したため。

※2 日本脳炎1期初回の接種率が100%を超えているのは、平成17年度から平成21年度にかけて日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逃した者が特例対象者として定期接種対象となり、標準的な接種期間以外の接種が増えたため。

※3 子宮頸がんの接種者数が少ないのは、特異的な副反応症例のため、国の勧告により平成25年6月14日より積極的勧奨を差し控えることになったため。対象者が未入力なのは平成24年度までにすでに接種している人もおり、把握が困難なため。

※4 インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌の60歳以上65歳未満(内部疾患身体障害者手帳1級程度)の対象者が未入力なのは、対象者の把握が困難なため。

※5 平成28年10月から開始。

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
予防接種総務費	2,236 千円
小児個別接種費	77,460 千円
高齢者個別接種費	35,823 千円
広域予防接種費	21,729 千円
合 計	137,248 千円

【施策の効果】

予防接種法に規定されている各種予防接種を安全かつ適切に実施することにより、乳幼児期、学童期、高齢期の重篤な疾病予防に寄与することができている。

環境衛生関係団体育成事業(環境衛生費)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,300					3,300

【施策の目的】

小郡市環境衛生組合連合会を助成し、各衛生組合相互の連携により生活環境の改善及び衛生思想の普及向上等に関する自主的実践活動を推進し、もって健康で文化的な住みよい郷土を実現することを目的とする。

【施策額】

小郡市環境衛生組合連合会補助金 3,300千円

【施策の実施】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| (1) 蚊・蠅の一斉駆除(5月～8月) | (7) 紙・布回収(平成8年10月より) |
| (2) ゴミ減量、リサイクル推進に関する活動及び啓発 | (8) トレーの回収(平成9年9月より) |
| (3) 機関紙等の発行(年2回発行) | (9) 紙パック回収(平成10年9月より) |
| (4) リサイクルステーション受入作業 | (10) ペットボトル回収(平成11年4月より) |
| (5) 古紙再生品の利用促進 | (11) 剪定枝回収(平成11年4月より) |
| (6) 空き缶回収(平成6年10月より) | (12) 公用地雑草のリサイクル |

(リサイクル品目別回収実績)

品 目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
アルミ	71t	75t	75t
スチール	41t	33t	30t
新聞紙	1,484t	1,355t	1,238t
雑紙	887t	850t	806t
段ボール	331t	323t	320t
布	247t	253t	233t
トレー	3t	3t	2t
紙パック	7t	7t	7t
ペットボトル	90t	72t	73t
剪定枝	161t	168t	158t
公用地雑草	92t	97t	84t
合計	3,414t	3,236t	3,026t

【施策の効果】

生活環境の改善や住みよい郷土づくりに繋がる様々な事業が展開され、ごみ減量やリサイクル推進が図られている。

河北苑管理事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
41,943				29,719	12,224

【施策の目的】

葬斎施設(河北苑)の安全で安定した管理運営を図る。

【施策額の内訳】

支出		収入	
需用費	13,498 千円	葬斎場使用料	25,168 千円
役務費	315 千円	行政財産使用料	84 千円
委託料	18,377 千円	事務経費負担金(大刀洗町分)	4,465 千円
使用料及び賃借料	22 千円	その他収入	2 千円
工事請負費	9,641 千円		
小郡市・大刀洗町葬斎施設組合会議負担金	90 千円		
計	41,943 千円	計	29,719 千円

[参考]葬斎場使用料

区 分		単 位	金 額		
			市 内	市 外	
火 葬	遺 体	13歳以上	1体	30,000円	90,000円
		13歳未満	1体	20,000円	60,000円
		死 胎	1体	15,000円	45,000円
	その他人体の一部		1件	10,000円	30,000円
霊安室		1日	1,000円	3,000円	
斎 場	葬 儀	1回	10,000円	30,000円	
	通 夜	1回	15,000円	45,000円	

霊安室及び斎場の使用料は100分の108を乗じて得た金額とする。

【施策の効果】

平成5年4月の供用開始以降老朽化していた火葬炉5基は、平成22年度から5か年かけて修繕工事を行った。また、集中管理装置及び空調設備は平成25年度から4か年かけて、さらに、屋根防水は平成27年度から3か年かけて、改修工事を行っている。平成28年度は、ユニット系と作業前室、休憩室の空調設備の改修工事、待合棟の屋根の防水工事を行うことで、施設利用者に対して安全で安定したサービスを提供することができた。

[参考]平成28年度利用状況

(単位:件)

	小郡市	大刀洗町	市 外	計
火 葬	509	167	31	707
葬 儀	70	5	3	78
通 夜	74	5	3	82

雑草等除去対策事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
31,374				2,631	28,743

【施策の目的】

空き地等の雑草除去を行うことで、火災、交通事故、犯罪、害虫の発生、ごみの不法投棄等を防止し、市民の安全で良好な生活環境を確保する。

【施策の実施】

空き地等が管理不良状態にあるとき、または管理不良状態になるおそれがあると認めるときは、その所有者等に対して雑草等の除去について必要な助言、指導を行う。また、必要に応じて、勧告、措置命令、行政代執行を行う。空き地等の所有者は、雑草等の処理を市に委託することができる。

【施策額の内訳】

支出		収入	
委託料(公有地)	28,724 千円	雑草等除去受託料	2,631 千円
〃 (私有地)	2,631 千円		
需用費	19 千円		
計	31,374 千円		

【施策の効果】

公有地の場合は、その土地の管理部署から、また私有地の場合はその土地の所有者から受託して雑草等の除去を行い、市が受託しない私有地の場合であっても適正に管理するよう助言・指導を行って、市民の安全で良好な生活環境の確保に寄与することができた。

[参考]雑草等除去面積の推移

(単位:㎡)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公有地	381,638	356,066	319,442	360,190	331,575
私有地	43,508	42,333	39,542	41,359	34,802
計	425,146	398,399	358,984	401,549	366,377

公害対策事業		生活環境課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,119		14			3,105
【施策の目的】 河川や地下水の水質検査などの環境に関わる基礎調査を行うことで、その状況を監視し、環境保全に努める。					
【施策の実施】					
(1)河川水質検査(公共用水域水質検査)					
(A)一般項目					
検査項目:17項目 生活環境の保全に関する環境基準項目					
水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数、全亜鉛ほか					
検査箇所:12地点(年間延べ24地点)					
宝満川(4地点)、宝珠川(2地点)、高原川(2地点)、草場川(1地点)、石原川(1地点)、 口無川(1地点)、築地川(1地点)					
(B)健康項目					
検査項目:27項目 人の健康の保護に関する環境基準項目					
カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタンほか					
検査箇所:2地点					
宝満川(2地点)					
(2)井戸水質検査					
(A)地下水水質検査					
検査項目:35項目					
一般細菌、大腸菌、カドミウム、水銀、鉛、砒素、六価クロム、亜硝酸態窒素、亜鉛、鉄、銅ほか					
検査箇所:6地点					
公民館及び保育所					
(B)テトラクロロエチレン検査(地下水汚染調査)					
検査項目:4項目					
テトラクロロエチレン、天候、気温、水温					
検査箇所:23地点(年間延べ26地点)					
小郡中学校、事業所及び個人宅					
(3)自動車騒音常時監視[騒音規制法第18条第1項の規定に基づく法定受託事務]					
調査内容:道路調査、沿道調査、騒音調査など					
調査区間:久留米小郡線及び原田駅東福童線(6.6km)					
【施策額の内訳】					
支出			収入		
委託料(河川水質検査)	1,242 千円		権限委譲事務交付金	14 千円	
〃 (井戸水質検査)	507 千円				
〃 (自動車騒音常時監視)	1,350 千円				
県南都市環境保全連絡協議会負担金		20 千円			
計	3,119 千円				
【施策の効果】					
河川や地下水の水質検査及び自動車騒音調査を行い、その状況を監視することで、環境保全に寄与することができた。					
住宅用太陽光発電システム設置費補助金(環境保全対策事業)		生活環境課			
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,151					6,151
【施策の目的】					
地球温暖化防止対策の一環として、自ら居住するための住宅に太陽光発電システムを設置する市民を対象に補助金を交付し、再生可能エネルギーの利用促進を図る。					

【施策の実施】

太陽光モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満のシステムに対し、太陽電池1kWあたり2万円に最大出力値を乗じて得た額で6万円を上限とする補助金を、103件交付した。

【施策額の内訳】

支出 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 6,151 千円

【施策の効果】

市民のエネルギー対策への関心を高め、再生可能エネルギーの利用を促進することで、温室効果ガスの排出量を抑制し、地球温暖化防止に資することができた。

[参考] 予算額及び補助金額・件数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
予算額(千円)	7,500	9,000	9,000	7,800	7,800
補助金額(千円)	7,445	8,830	7,721	6,767	6,151
補助件数(件)	125	148	129	113	103

総合保健福祉センター管理事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
185,579				63,239	122,340

【施策の目的】

地域保健活動の核であり、健康づくりの意識向上につなげられる拠点施設として設立された総合保健福祉センターの維持・管理を行う。

【施策の実施】(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

①歩行専用健康増進プール

・トレーニング室の一般利用者数 (単位:人)

	利用者数
男性プール利用 (内回数券利用)	3,365 (2,352)
女性プール利用 (内回数券利用)	11,788 (9,638)
共済男女プール利用	6
介助男女プール利用	1
男性トレーニング利用 (内回数券利用)	1,535 (1,210)
女性トレーニング利用 (内回数券利用)	6,732 (5,413)
共済男女トレーニング利用	32
介助男女トレーニング利用	3
(A)施設計	23,462

②会議室等利用団体数

	団体数(件)	利用者数(人)
調理実習室	219	3,106
多目的ホール	1,095	23,203
検診室	426	12,615
会議室1	361	3,459
会議室2	206	3,655
会議室3	369	9,439
会議室4	219	1,939
研修室1	462	4,301
研修室2	452	3,787
各種教室	207	2,461
視聴覚室	324	14,251
和室	628	8,237
(B)会議室等計	4,968	90,453

③満天の湯利用者数

(単位:人)

			利用者数
小学生未満			6,183
市内利用者	小中学生	男性	1,701
		女性	1,092
	高校生以上	男性	11,154
		女性	6,399
	65歳以上等	男性	25,750
		女性	17,084
市外利用者	小中学生	男性	1,392
		女性	1,470
	高校生以上	男性	11,269
		女性	9,042
	65歳以上等	男性	19,013
		女性	14,883
260円回数券利用			男性 37,541 女性 35,833
520円回数券利用			男性 886 女性 1,033
260円ギフト券利用			男性 1,266 女性 1,347
520円ギフト券利用			男性 45 女性 179
共済利用男女			770
社協利用男女			361
介助利用男女			1,423
その他			818
(C)合計			207,934
音楽教養室利用数			1,093
家族風呂利用数			2,793
(D)合計			3,886

総利用者延べ数(A+B+C+D+E)	348,400
--------------------	---------

④無料利用スペース

サポネット小郡	7,796
プレイルーム	2,662
ボランティア情報センター	6,954
社協相談室	2,084
健康相談室	664
健母の会	2,505
(E)無料スペース計	22,665

【施策の効果】

適切な維持・管理により施設・設備が保全され、利用者数も安定している。
保健・福祉分野の各団体の事業や、市民の自主的な健康づくりの拠点として十分に機能している。

4款 衛生費 2項 清掃費

(単位:千円)

合併処理浄化槽設置整備業務

下水道課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,020	1,166	1,654			4,200

【施策の目的】

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置者に対し補助金交付を行い、合併処理浄化槽の設置を促進する。

特に、「小郡市汚水処理構想」で浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)となっている地域の合併処理浄化槽の設置を促進することを目的とする。

【施策の実施】

補助対象地域 ①公共下水道事業の認可区域外の地域

②浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)

補助対象施設 専用住宅(床面積の2分の1以上を住居に使用している住宅)に設置する10人槽以下の合併処理浄化槽

(販売目的の専用住宅は除く)

補助額 補助対象区域、浄化槽の人槽によって異なる。内訳は下記表のとおり。

	①公共下水道事業の認可区域外の地域	②浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)
5人槽	300千円	600千円
6~7人槽	360千円	660千円
8~10人槽	450千円	750千円

【施策額の内訳】

地域	人槽	補助額	基数	事業費
①公共下水道事業の認可区域外の地域	5人槽	300千円	3	900千円
	6~7人槽	360千円	3	1,080千円
	8~10人槽	450千円	0	0千円
	計		6	1,980千円
②浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)	5人槽	600千円	4	2,400千円
	6~7人槽	660千円	4	2,640千円
	8~10人槽	750千円	0	0千円
	計		8	5,040千円
合計			14	7,020千円

【施策の効果】

合併処理浄化槽の設置を促進することで水質汚濁を防止し、生活環境の改善に寄与することができた。
また、浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)の合併処理浄化槽設置に寄与することができた。

一般廃棄物処理費					生活環境課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
405,856				176,499	229,357
【施策の目的】 市民生活の営みや事業活動に伴って発生する廃棄物の適正処理及び生活環境の保全や公衆衛生の向上を図る。					
【施策の実施】 ・ごみ減量リサイクルアドバイザーによる啓発（講演実績44回、参加者2,469名） ・一般廃棄物の収集（可燃性ごみ 13,210t、不燃性ごみ 886t、粗大ごみ 1,272t、資源ごみ 5,674t） ・リサイクルステーションの管理・運営（回収量 79t、持込者5,250名）					
【施策額の内訳】					
支出					
報償費	769千円（ごみ減量リサイクルアドバイザー謝金・リサイクルステーション指導員謝金）				
需用費	29,753千円（指定ごみ袋、ごみ収集カレンダー等）				
役務費	8,656千円（指定ごみ袋販売手数料等）				
委託料	348,895千円（ごみ収集及びリサイクル収集、犬猫死体収集、不法投棄・家電リサイクル品収集、トレー選別、カレンダー配送業務等）				
負担金、補助及び交付金	17,783千円（資源ごみ分別促進奨励金、資源ごみ回収還元金等）				
計	405,856千円				
※参考 資源ごみ回収還元金 15,764千円 （内訳：アルミ・スチール缶類6,251千円、古紙・古布・PET類9,513千円）					
収入					
ごみ処理手数料	146,096千円（指定ごみ袋の販売手数料）				
資源回収基金繰入金	956千円（資源回収基金からの繰入金）				
資源回収売上金	26,257千円（資源回収した古紙・古布等の売上金）				
リサイクルステーション貸付収入	1,890千円（リサイクルステーション使用料）				
広告料	1,300千円（ごみ収集カレンダー及びごみ袋等広告掲載料）				
計	176,499千円				
※参考 資源回収売上金（内訳） 総回収量 2,782t					
品目	回収量	売上金	品目	回収量	売上金
1 アルミ	75t	6,412千円	5 段ボール	320t	2,955千円
2 スチール	30t	306千円	6 布	233t	239千円
3 新聞紙	1,238t	10,161千円	7 紙パック	7t	41千円
4 雑紙	806t	4,959千円	8 ペットボトル	73t	1,184千円
【施策の効果】 市から排出される一般廃棄物の収集から処理まで適正に行えており、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ることができている。また、ごみ減量施策を実施することで、地域住民によるごみの分別活動の確立を図り、ごみの減量化と資源再利用を地域ぐるみで推進することができている。					
廃棄物処理施設管理運営費					生活環境課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
581,066					581,066
【施策の目的】 ごみ処理施設の管理運営に係る小郡市負担分					
【施策の内容、施策額】					
(1)汚染負荷量賦課金	62千円				
(2)筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金	581,004千円				

【施策の効果】

平成20年度より稼働している「クリーンヒル宝満」は、熱回収施設とリサイクルセンターを併設した廃棄物循環型処理施設で、1日あたり250トンの処理能力があり、一般廃棄物の中間処理を行っている。2市1町(筑紫野市、小郡市、基山町)の廃棄物処理について長期的かつ安定的に確保されている。

し尿処理事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
103,391				1,162	102,229

【施策の目的】

し尿中継基地の管理、中継基地よりし尿処理場(両筑苑)への陸送、し尿処理場(両筑苑:両筑衛生施設組合)の負担金の支払いを行う。

【施策の実施】

収集量 し尿 3,314.7kl 浄化槽等 5,803.8kl

【施策額の内訳】

し尿中継基地管理関係 2,642千円 (うち基山町負担44%)
し尿中継基地用地借地料 773千円
し尿中継基地より両筑苑の陸送 20,552千円 (10t車:865台)
両筑衛生施設組合(両筑苑)負担金 28,090千円
下水道事業供用開始に伴うし尿補償 26,334千円 (2t車換算:1,197台)
し尿等搬送業務の減少に伴う補償金 25,000千円

収集量の推移 (単位:kl)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
し尿	4,355.6	3,999.9	3,772.5	3,611.2	3,341.8	3,195.0	3,314.7
浄化槽等	7,721.8	7,219.3	7,071.8	6,776.0	6,340.0	6,023.6	5,803.8

【施策の効果】

下水道事業の供用に伴い、収集量については年々減少しているが、し尿の収集から処理までの事業については円滑に実施できている。

し尿中継基地建物等移転工事

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,801				3,439	1,362

【施策の目的】

隣接している県道拡幅工事に伴う建物等の移転工事を行なうもの。

【施策の実施】

- ・工事箇所:小郡市三沢532番地1
- ・工期 :平成28年8月9日から平成28年10月28日まで
- ・工事内容:事務所の移設、新設及び撤去
倉庫、門の移設
樹木、コンクリートブロックの撤去及び新設
既設井戸小屋解体・新設、井戸ボーリング
井戸ポンプ新設
側溝の再設置

【施策額の内訳】

設計委託料	432,000円
工事請負費	4,368,600円
合計	4,800,600円

【施策の効果】

県道拡幅工事に伴い、周辺環境が整備され、事務所と井戸ポンプの新設によって、施設の長期的な使用が可能になった。

小郡パークタウン汚水処理施設解体事業					生活環境課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,793	717				1,076
【施策の目的】 平成16年度の公共下水道供用開始に伴い、小郡パークタウン汚水処理場は使用しなくなったため、当該施設を解体し、跡地利用ができる状態にする。					
【施策の実施】 汚水処理施設の解体に向けて、平成28年度は設計・監理およびPCB廃棄物処理について業務委託し、設計図面等の作成とPCB廃棄物の収集・運搬および無害化処理を行った。					
【施策額の内訳】					
支出					
	委託料(設計・監理)		1,370	千円	
	〃 (PCB廃棄物処理/収集・運搬)		162	千円	
	〃 (PCB廃棄物処理/無害化処理)		261	千円	
	計		1,793	千円	
収入					
	社会資本整備総合交付金		717	千円	
	(都市再生整備計画事業分/支出額の40%)				
【施策の効果】 汚水処理施設の解体に向けて、施設の設計および受変電設備のPCB廃棄物処理を行ったことで、今後の適切な計画遂行に寄与することができた。					

4款 衛生費 3項 上水道費

(単位:千円)

上水道埋設工事負担金(上水道施設整備事業)					生活環境課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,367				2,894	15,473
【施策の目的】 市民の申請により、上水道配水管布設工事費用の4分の3を市が負担することで、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する。					
【施策の実施・施策額の内訳】					
(1)平成28年度の上水道配水管布設工事負担金					
支出			収入		
	負担金、補助及び交付金	11,575	千円	上水道配水管布設工事分担金	2,894
				(申請者負担分:工事負担金の4分の1)	
[参考]平成28年度の上水道配水管布設工事					
	工事箇所	配水管の口径	配水管の延長	工事負担金	企業団負担額
1	大崎	50mm	86.8m	2,182千円	313千円
2	八坂	50mm	79.0m	1,508千円	328千円
3	三沢	50mm	22.8m	878千円	202千円
4	新町	50mm	58.0m	756千円	254千円
5	上西	50mm	53.0m	794千円	84千円
6	上岩田	50mm	188.0m	4,012千円	556千円
7	乙隈	50mm	55.0m	1,445千円	237千円
	計		542.6m	11,575千円	1,974千円
(2)過年度の上水道配水管工事負担金[起債償還分]					
支出					
	負担金、補助及び交付金	6,792	千円	(平成19・21・22・23・24年度事業起債償還金)	

【施策の効果】

市民の要望を受けて配水管の布設を行うことで、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することができた。

福岡県南広域水道企業団大山ダム負担金(上水道施設整備事業)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,259					14,259

【施策の目的】

水道水の安定供給確保対策として、筑後川上流に大山ダムが建設され平成25年度から供用を開始した。大山ダム等水源開発対策事業に要した経費の企業債に係る元利償還金の小郡市負担分を支出する。(平成47年度完済見込)

【施策の実施・施策額の内訳】

福岡県南広域水道企業団が負担する元利償還金の3分の1を構成団体の負担とし、それぞれの負担額は前年度の使用水量比で割合が決まる。償還期間は平成25年度から平成47年度までの23年間。

支出

福岡県南広域水道企業団大山ダム負担金 14,259 千円

[参考]大山ダム負担金の推移(見込み) (単位:千円)

	平成25年度	平成26～47年度	計
負担金の額	14,151	14,259	327,849

【施策の効果】

大山ダムを新規水源として、福岡県南広域水道企業団における計画供給水量が一日93,700m³から150,400m³に増量し、水道水の安定供給に資することができた。

福岡県南広域水道企業団出資金(上水道施設整備事業)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
31,200			31,200		

【施策の目的】

大山ダムを新規水源とする取水・導水・浄水・送水施設等の整備を行う第2期拡張事業(平成元～31年度)及び老朽化した基幹施設等の耐震化事業(平成23～30年度)に対する経費の小郡市負担分を支出する。

【施策の実施・施策額の内訳】

大山ダムを新規水源として、福岡県南広域水道企業団における計画供給水量が一日93,700m³から150,400m³に増量したため、第2期拡張事業として送水管や配水場等を整備する拡張工事を行っている。また、旧耐震基準で建設された構造物(浄水施設や送水施設等)の耐震強化を図るため、基幹施設耐震化事業としての補強工事を行っている。

支出

投資及び出資金 31,200 千円
 (第2期拡張事業 29,500千円)
 (基幹施設耐震化事業 1,700千円)

収入

上水道一般会計出資債 31,200 千円

【施策の効果】

出資金を支出することで、第2期拡張事業及び基幹施設耐震化事業を滞りなく施行することができた。また、第2期拡張事業では計画供給水量の安定確保を図り、基幹施設耐震化事業では災害対策の強化を図ることで、水道水の安定供給確保に資することができた。